



令和4年2月22日
午前・午後 // 時38分受領

令和4年2月22日

南山城村 議会議長 梅本 章一 様

南山城村議会議員 齋藤 和憲

一般質問通告書

次の通り通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、メガソーラー開発について	<p>ファーストソーラージャパンプロジェクト6のメガソーラー発電所の建設現場を1月27日に村議会で初めて視察した。</p> <p>今まで、事業者が出した地図や事業概要で開発面積が京都サイトで72.3haで、みなさんには甲子園の20倍と説明してきたが、実際の敷地の大きさに息を飲んでしまった。小学校や保育園、保健センターの近くのこの広大な敷地一面に太陽光発電用パネルが貼られた状況を想像するとゾッとする。今年中にメガ発電所が完成すると聞く。</p> <p>私はこの村に、メガソーラーが建設されるとの噂が出た時期から、「村人の命を守り、自然を愛する」人たちと共に、京都府へ中止を申し入れ、議会では議会毎に開発事業者の問題点や村の災害リスク、村民の安心安全を守るように、行政に提起と追及をしてきた。</p> <p>開発は中止することが出来なかったが、村人の命と自然環境を守るため、これからも頑張る決意をして、質問する。</p> <p>① 12月議会でも指摘したが、水路管理について、当初、京都府も確認していたように、事業者管理になっていたが、協定書では村に代わっている。その経過を確認したい。</p> <p>② 今まで、事業者は残地林など自然環境存続には問題なく開発すると住民には説明してきたが、そのように実施されているのか、確認したい。</p> <p>③ 大規模なソーラーパネルから数百mしか離れていないところに学校や保健施設がある。健康や環境被害に対し、事業者が出した見解書では「影響がないと推測します」しており、断言はしていない。村民の命と健康を守るために、事業者への指導と村対応を確認したい。</p> <p>④ 付替水路横の管理道路は住民が自由に行き来出来る里道と聞くが、住民通行時の安全確保は出来ているのか、確認したい。</p> <p>⑤ メガソーラー発電所が売却された場合、協定書は引き継がれるのか、確認したい。</p>	村長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携154ページ参照)
2 質問の相手は、村長、行政委員の長または監査委員とします。